

商学研究所報

2016年11月

ベトナムの工業化とAEC（ASEAN経済共同体）の結成

大西 勝明

ベトナムの工業化と AEC（ASEAN 経済共同体）の結成

大 西 勝 明

Vietnamese Industry and the Foundation of
A S E A N Economic Community

Katsuaki Ohnishi

ベトナムの工業化と AEC（ASEAN 経済共同体）の結成

1. はじめに

EU からのイギリスの離脱表明、難民やテロの頻発、深刻化する資源・環境問題、厳しい貧困と格差の問題、改善されない雇用条件等世界経済は容易に解決不可能な深刻な諸問題に直面している。他方、21 世紀の混迷する世界情勢の中で、アジア新興国は、堅調な経済成長を持続してきた。中国は、リーマン・ショック後、内需拡大等を通して世界経済に一定の貢献を果たしてきている。だが、いまや、その中国経済が停滞傾向を示し、賃金上昇、インフレーション、拡大する格差、環境問題等への対応に苦慮し、政治的不協和さえ指摘されている。連動してアジア新興諸国、ASEAN 諸国も、国際協力を多様に展開し、発展を指向するのではあるが、万全な状態にはない。それでも、様々な深刻な諸問題に影響を受けながら、アメリカ、EU 諸国等の先進国の成熟化、低迷の中でアジア新興諸国は、相対的に高い経済成長を実現し、世界的な注目を浴びてきている。ASEAN 諸国の台頭は、世界の政治的経済的構造に一定の影響を与えるまでになっている。もちろん、東南アジアの国々は、工業化、所得水準といった点で低位で多様で複雑であり、しかも、政治的経済的に密接に関連し、錯綜しつつ存在し、変化している。つまり、アジアの状況は、国際的プレゼンスを増大しつつ、変容している。特に、BRICs に続くと言われるベトナムは、東南アジアにおいて、注目される存在になってきている。WTO への加盟を進め、多様な FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）を締結し、グローバル化に積極的に対処している。2008 年の後、急激なインフレーションに見舞われたが、先進国の低迷に比べ、21 世紀に入ってからの GDP 成長率は平均 5% 以上という高パフォーマンスを実現している。そして、世界の工場とされた中国の元の変動、賃金上昇、地代、オフィス賃料等諸経費の高騰、ハイテクを重視した外資政策の変更、政治的な軋轢、政情不安等から中国一極集中を避け、新たな投資先、チャイナ+ワンの模索との関連で、さらに、タイ+ワンとも関係して、対外直接投資先として好条件を備えているベトナムが注目されている。ASEAN における FTA（自由貿易協定）や EPA（経済連携協定）の進展、関税切り下げ等から日本の電気機械工業、電子部品大手企業の中国集中が変化し、ベトナムが第二の生産拠点となりつつあるとの指摘もある。ただ、躍進を続けて来たこのベトナム経済が、2010 年代においてまた、一つの転機を迎えている。2015 年には、ASEAN が、AEC（ASEAN 経済共同体）を

発足し、関税を撤廃し、経済統合を進める新しい経済的な枠組み、経済共同体の結成を実現している。ASEAN の加盟国となっているベトナムは、AEC（ASEAN 経済共同体）の発足という新しいステージに突入しているのである。さらに、TPP への参加も表明している。注目されるのは、2013 年、2014 年には、電子機器の輸出拡大に依存しながら貿易黒字を達成していることである。こうした傾向には、韓国サムスン電子等のベトナム進出が影響している。残念ながら、2015 年には、ベトナムは、再び、貿易赤字に陥っている。なおも、外資依存を経済発展の原動力としてきたが、2016 年には、独アディダスが自動生産の推進と最低賃金の上昇等を契機にベトナム工場の閉鎖を決定している。外資に依存してきたベトナム経済が、大きな曲がり角に直面しているようである。

こうしたこともあり、ベトナムの経済、産業、企業が、いかなる環境、どのようなメカニズムの下で変遷し、展開しつつあるのかには関心がもたれる。そこで、本稿において、ベトナムの工業化の推移を確認し、2010 年代、ベトナム経済が、いかなる事態に直面しつつあるのかを再検討することにした⁽¹⁾。

2. 市場経済化の推進

(1) 1986 年ドイモイ（刷新）政策の導入とベトナム経済

ベトナム経済は、三段階にわたる躍進を遂げてきている。第一段階は、政府主導の下で、ドイモイ（刷新）政策を展開し、市場経済を定着させ、外資導入を本格化し、躍進の骨組みを構築した 1980 年代後半から 21 世紀にかけてである。第二段階は、外資導入が本格化し、重化学製品の輸出が大きなウエイトを占める 21 世紀初頭の時期である。さらに、第三段階は、貿易黒字を達成した 2010 年代である。各段階において、ベトナムの交易関係、主要産業、企業の動向は、外資との関連において特異性を有するものとなっている。

まず、ベトナムは、第二次世界大戦後、周知のような歴史を経過してきている。1945 年、ホーチミン独立宣言、ベトナム民主共和国独立、1954 年、ジュネーブ協定によるフランスからの独立、1965 年、アメリカのベトナム戦争への直接介入、1973 年、パリ協定、日越国交樹立、1975 年、ベトナム戦争終結（サイゴン陥落）、1979 年、ベトナム社会主義共和国への改名といった変遷をたどっている。

アジアでは、1976 年の ASEAN 協和宣言において輸入代替的工業化政策が打ち出されていたが、1987 年のマニラ宣言で輸出指向的工業化政策への転換が主張されている。ベトナム

ムの ASEAN への加盟は 1995 年になるが、それ以前、1986 年に、ベトナムではドイモイ政策が開始され、ベトナム産業の発展に画期的な影響を与えることになる。政府は、ドイモイ政策による市場経済の導入に積極的にリーダーシップを発揮してきた。ドイモイ政策を契機に市場経済の導入と対外開放を試み、巨額の外国資本の誘致を推進し、農業を中心としたベトナム経済が大きく変化している。ドイモイ政策は、具体的には、①社会主義路線の見直し、②市場経済の導入、③農業、軽工業重視への産業政策の転換、④国際化の推進等を課題としていた。

そして、ベトナムの産業発展、貿易動向に影響を与える要因に直接投資がある。農業（農水産）生産額が GDP の 3 割近くを占め、農業従事者が国全体の過半を上回っていたベトナムにおいて、経済発展のための外国資本の貢献は不可欠であり、外資に依存した産業発展を遂げることになる。ベトナムでは、1988 年「外国投資法」を制定、その後、改訂を続けている。つまり、直接投資に関連する制度が、外国からの資本の受け入れ促進に向けて積極的に改善されている。最初に制定された「外国投資法」は、100%外国資本の投資案件をも認め、外国資本に対して規制の少ないもので、無差別的優遇がおこなわれていた。その後、「外国投資法」は、90 年、92 年、96 年等に次々と改正されているが、1990 年改正では、輸入代替的産業等を対象に加え、資本金、技術水準、輸出比率、利益水準、立地条件等を勘案して優遇税率を定め、税の減免といった施策による誘導政策を実施している。92 年の改正では、優遇税率がさらに細分化、明確化され、政府の意向が前面に出ている。外資を受け入れるに際して、先端技術分野、石油化学、インフラ関連、農村、過疎地への投資誘導等を優先した国家戦略を浸透させている。ベトナムの「外国投資法」は、重点項目を明示化し、現地の政策的意図を一層反映したものに改正されることになる。そして、インフラ分野で長期にわたる投資回収後ベトナム政府に無償で移転する BTO 方式の投資を承認している。さらに、申請手続の簡素化を進め、1995 年には対内直接投資について審査、許可していた国家投資協力委員会と国家計画委員会とを統合して投資計画省を発足するなど制度改革を進めてきている。先端技術の導入、輸出比率の高い部門の育成、技術と近代的経営についてのノウハウを獲得し、国際市場に速やかに参入するため、多国籍企業との協力促進を打ち出している。関連して、1988 年には、外国技術の移転に関する法令、89 年には、工業所有権の保護に関する法令が定められている。工業化の促進のために、輸出加工区を設定して、積極的に外資を誘致している⁽²⁾。

(2) 輸出指向的工業化

さらに、外資受入のための輸出加工区や工業団地の形成が続いている。インフラストラクチャー等投資環境を着々と整備し、貿易の自由化、投資規制の緩和を促進し、外資優遇政策等を提示している。前述のように、1987年のマニラ宣言以降、ASEANは、不況の中で、輸入代替的工業化政策から輸出指向的工業化政策へと重点を移している。開放政策をとり、後発者の利得をも基盤として輸出指向的工業化を選択している。オフショア市場を開設し、低賃金をテコに外資を導入して経済発展を実現することになる。外国からの援助、借款はもちろん、多数の保税地区、工業団地を造成し、対内直接投資に依存した経済発展に過度な期待さえ寄せている。ベトナムも、外資に依存し、輸出指向的工業化を進め、経済成長を達成しようとしてきた。資本と技術を導入し、労働力の供給、雇用を維持しつつ、税金を徴収し、ひいては国産化を指向し、市場拡大に努めている。インフラストラクチャーの整備、自由化、規制緩和、そして外資優遇政策は、アジアの経済発展のキーワードであった。1990年代以降、「ハイフォン野村」(1994年)、「ビエンホアⅡ」、「アマタ」等ラッシュとされるような工業団地整備を推進し、積極的に外資を受入れている。1997年アジア通貨危機後、直接投資は半減したが、1999年の308件16億USドルをボトムに反転している。90年代、急激なインフレ収束後、投資環境を整備し、対内直接投資を増大させ、異常に高い外資依存状態を構築している。

一方、1990年には「企業法」が制定され、その後、数度の改訂が試みられる。また、1995年には「国有企業法」が国会で採択(2003年等改正)されることになる。ドイモイ政策の進展があり、企業関連法規が明示化され、頻繁に改正を繰り返している。制度整備、国有企業改革等が進行している。国有企業重視政策にとどまらず、民間活力、私営企業の育成、私営企業のウエイト拡大が続いている。また、1996年には、2020年までに工業国入りを目指すという政策課題を発表し、同年を「新しい発展の段階、工業化・近代化を推進する段階へとベトナムを変えていくための転換点」として位置付けている。貧富の格差、地域間格差の縮小、是正を課題とし、特に、食品加工業、消費物資・輸出品製造、電気・情報技術等の発展を優先させるべき分野と位置付けている⁽³⁾。

そして、ASEAN諸国との連携が強化されている。ASEANでは、市場の狭隘性を克服するため、1992年には、関税障壁を加盟国間で削減していくAFTA(ASEAN自由貿易協定)が締結されている。AFTAにより、1993年から2008年の15年間(当初)にASEAN域内の関税を0~5%に引き下げ、自由貿易地域を構築しようとしてきた。1996年には、AICO

スキーム（ASEAN 産業協力）が試みられている。ベトナムは、1995 年に ASEAN に、1998 年には APEC に加盟し、近隣諸国との連携を強化している。

さらに、産業界に大きな影響を与えたのは、アメリカとの通商協定である。1994 年の米国対越経済制裁解除、そして、同年の米越通商協定調印（2001 年発効）は、ベトナムの輸出に画期をもたらしている。ドイモイ政策以降、現在に至るまでの政治的経済的枠組み、政府のリーダーシップ、市場経済化、外資導入、対米関係の骨子は 20 世紀に構築されていた。さらに、政府主導の下で、産業発展の枠組み、市場経済化、アメリカとの貿易拡大、外資導入、企業改革等が 21 世紀に一層進展している。

（3）経済成長の持続と産業構造改革

ベトナム経済が、工業化の兆しを明示化し、本格的な市場経済化を具現しているのは、21 世紀に突入してからである。持続的経済発展には、ドイモイ政策導入以降の政府の産業政策を機軸としたより本格的な市場開放、外資導入、企業法はじめ制度面での改革が寄与している。

ベトナムの GDP の推移を表 1 に、1 人当たり GDP の推移を表 2 に示した。2001 年 400 ドル程度であった 1 人当たり GDP が、2014 年には、約 5 倍の 2,052 ドルにまで、増加している。ホーチミン市やハノイ市等都市部のベトナムの 1 人当たり平均収入はもっと高く、着実に都市化、工業化を推進しつつある⁽⁴⁾。

表 1. 名目国内総生産額の推移・成長率

年	国内総生産額 (単位：10 億 US ドル)	成長率 (単位：%)
2000	31.2	6.79
2001	32.5	6.90
2002	35.1	7.08
2003	39.6	7.34
2004	49.5	7.79
2005	57.6	7.55
2006	66.4	6.98
2007	77.5	7.13
2008	98.3	5.66
2009	101.6	5.40
2010	112.8	6.42
2011	134.6	6.24
2012	155.6	5.25
2013	170.6	5.42
2014	186.1	5.98

出所：Vietnam General Statistics Office “Statistical Yearbook, 2015”, Statistical Publishing House.

表 2. 1 人当り国内総生産額の推移

年	生産額(単位：US ドル)
2000	401.57
2001	413.34
2002	440.21
2003	489.03
2004	603.67
2005	699.68
2006	796.93
2007	920.46
2008	1,154.49
2009	1,181.45
2010	1,297.23
2011	1,532.31
2012	1,752.62
2013	1,901.70
2014	2,052.85

出所：Vietnam General Statistics Office “Statistical Yearbook, 2015”, Statistical Publishing House.

ベトナム経済は、表 1 のように、2008 年以降、成長率を鈍化しながらも、ほぼ、5%台の持続的な経済成長を達成してきている。2001 年から 2011 年にかけておおよそ 4.1 倍に GDP の規模を拡大しているのであるが、農業、製造業、サービス業の構成割合は、この間、あまり大きく変化していない。ただ、日本等先進国の経済成長率に比較して、高パフォーマンスである。

この時期、この高パフォーマンスと関連してベトナムの産業構造が変化している。21 世紀に突入し、企業改革を含む経済改革が進展している。前述のように、1996 年を「新しい発展の段階、工業化・近代化を推進する段階へとベトナムを変えていくための転換点」として位置付けた政府は、2000 年に「知識経済」への転換政略を打ち出し、情報産業の振興に本格的に取り組む姿勢を示している。「科学技術法」が改正され、情報産業振興、情報産業への外資導入、知的財産権の保護への対応を明確にしている。ホーチミン市郊外にソフトウェア工業団地を建設、インフラ整備や法人税の優遇措置による情報産業支援を打ち出している。当然、サービス業、ソフトウェア業の GDP 比が増加している。2001 年に政治局は「国際経済統合に関する決議」をし、「工業化・近代化促進のために市場を拡大し、資金・技術・管理知識を獲得する。」方針を確認している。2006 年には、新「企業法」、「投資法」を施行、その後、これら法律の改正が続き、制度的な変革が進められている⁽⁵⁾。また、2020 年までに工業国となることを目標に据え、2011 年からの「開発 5 カ年計画」、「開発 10 カ年戦略」において、産業構造改革、対外経済開放、人的資本開発、貧困解消等を重点課題、政策目標としている。

他方、こうした政策とともに農水産業の位相が変化している。2001 年政治局は、「農業・農村の工業化・近代化に貢献する科学技術の研究、運用に関する指示」を出し、2001 年を米生産中心のベトナム農業の転換点としている。国際的な米価格の低迷等は、ベトナム農業に対し、生産拡大奨励から生産効率と品質向上政策への転換をせまっているのである。そして、2002 年中央委員会総会において「2001 年～2010 年の農業・農村工業化・近代化の迅速な推進に関する決議」が採択され、生産と流通の「工業化」、「近代化」による一層生産性の高い農業への転換を意図した政策を追求することになる。2002 年には、国家銀行が農業合作社の抱える 1996 年末以前の負債の免除を決定し、1997 年に始まった農業合作社改革を加速する環境整備を進め、「集団経済の継続的刷新・奨励・効率向上」を意図する農業合作社の発展と効率化を促す決議をしている。また、2002 年後半以降、政府は、農産物輸出企業への奨励金等輸出振興政策を積極的に打ち出している。21 世紀において、農業

の近代化を目標とし、農業の機械化、農産物の高付加価値製品への転換、農業隣接工業の育成等を追求している。ベトナムは、基本的に食料の自給率の高い農業国であった。ただ、農業生産の近代化指向にもかかわらず、農林・水産・鉱業の GDP 比は 2001 年に 30% を割り込み、2003 年には 27.2% となり、製造業の GDP 比が農林水産業を上回ることになる。もちろん 2003 年段階でも、商業、運輸・郵便・観光等サービス業の GDP 比率が最大ウエイトを占め、かつ、上昇している。2004 年の農林・水産・鉱業の GDP 比は 30% 近く、労働力構成比は 50% 台に落ちている。2004 年頃より一層の工業化の推進が認められ、農林水産業の GDP 比、労働力構成比より、製造業のウエイトが高まりつつある。21 世紀、持続的成長を維持しつつ、農業国ベトナムが変質し、工業国化傾向が明示的になっている⁽⁶⁾。

3. 21 世紀におけるベトナム産業

(1) 通商関係の変化

1994 年に調印された米越通商協定が 2001 年に発効、米国対越経済制裁解除があり、2002 年後半より、アメリカの輸入関税が 40% から 3% に急激に引き下げられている。こうした米越交易関係の改善が、ベトナムの輸出拡大に果たした影響は大きく、農産物、繊維、履物等の労働集約的製品の対米輸出が、工業製品の輸出拡大へと変化している。他方、アメリカ産業、特に、電子機器メーカー等は、巨額な投資を実行して生産拠点としてベトナムを積極的に活用することになる。

さらに、ベトナムは、WTO への加盟を指向し、2003 年にアメリカと繊維・衣料協定、航空協定に調印し、繊維・衣料品等 38 品目に対し輸出限度額の取り決めをしている。また、航空協定により、アメリカとの間で、旅客機、貨物機の直行便が就航している。そして、ベトナムは、2007 年には、WTO への正式加盟を実現している。2007 年の WTO 加盟や 2008 年の世界同時不況後に選択された諸施策は、その後のベトナム産業の発展と方向性に決定的な影響を与えていくことになる。

ちなみに、2004 年の貿易収支は、輸出 265 億ドル、輸入 319 億ドルで、貿易赤字は 54 億ドルであった。ベトナムは、一次製品の生産増大、輸出拡大、工業分野、工業製品については輸入と対内直接投資に期待するといった産業発展のメカニズムの下で、国内市場を拡大しながら、持続的な成長を実現してきた。主要輸出品目は、原油、繊維・縫製品、履物類、水産物、木工製品、電子機器、米等で、特に、最大の輸出商品は原油であり、産油

国として、価格下落等に影響を受けながらも、健闘している。他方、主要輸入品目は、機械・設備等、石油化学製品、鉄鋼、衣料・履物材料、織布、電子機器等から構成されている。ベトナムは、一次産品、軽工業品を輸出し、工業製品を輸入し、結果的に貿易赤字となっていた。ベトナムの輸出品は、国際価格動向に左右されやすい一次産品、軽工業品が中心で、低品質で、国際競争力を持っていないとされてきた。米国向け輸出が拡大しているが、2005年の輸出額の過半は繊維・縫製品であった。一次産品を輸出し、機械類を輸入するという構図の他、原油を輸出して、付加価値の高い石油化学製品を輸入している。輸出拡大、特にアメリカへの輸出が、ベトナム産業の大きな牽引力となっていたのであるが、全体として貿易赤字であり、アメリカへの依存度が高く、輸出品目は一次産品、軽工業品にとどまっていた。そこで、輸出品を生産、加工する企業に対して輸出支援優遇融資の拡大を図ろうとしている他、2002年後半以降、輸出品への付加価値税の免除、農産物輸出企業への奨励金等積極的な輸出振興策を打ち出している。それでも、ベトナムの貿易構造は、典型的な外資に主導された輸出加工型であり、直接投資に誘導され、周辺国から原料を輸入し、生産された製品を米国市場や周辺工業先進国（日中韓台）に輸出するというパターンを辿っていた。

(2) 対内直接投資の拡大

表3には、特に、21世紀におけるベトナムへの対内直接投資の動向を示した。

表3. 対内直接投資動向（新規認可）

（単位：100万USドル）

年	投資額	年	投資額
2001	1,300	2008	9,579
2002	1,400	2009	7,600
2003	1,450	2010	8,000
2004	1,610	2011	7,519
2005	1,954	2012	8,368
2006	2,400	2013	8,900
2007	6,981	2014	9,200

出所：Vietnam General Statistics Office “Statistical Yearbook, 2015”, Statistical Publishing House.

ベトナムへの 2000 年以降の直接投資の動向であるが、2007 年以降、電子機器分野を中心に急増している。国別動向では、フランスは急減し、主要投資国は台湾、韓国、日本、香港、米国等であり、増加傾向にある。シンガポール、香港、台湾はサービス業が多い。中国は、それほど大きなウエイトを占めてはいなかった。日本は、90 年代、多額の投資をし、中断し、21 世紀にまた投資を増大している。日本の投資は過半が製造業である。特に、ベトナムへの直接投資は、2007 年頃から急拡大している。こうした直接投資は、ベトナムの貿易にも大きな影響を与えている。まず、外国からの投資の受入国としてのベトナムは、以下のような優位性を有している。政治的社会的に安定しており、低廉で質の高い豊富な労働力を内抱している。なお、ワーカーの賃金は、中国の 50~70%程度とされている。そして、ベトナムは、8,300 万人の潜在的市場を保有し、中国とアセアンを結ぶ有利な地政学的位置を占めている。このような条件を背景に、投資優遇策（法人所得税減免他）を打ち出してきた。呼応して、日系企業も積極的に進出している⁽⁷⁾。主たる進出理由として、コスト削減、親企業追随、リスク分散（中国一極集中リスク回避）、部品調達先・販路としての中国との連携の可能性、ASEAN 域内拠点の集約・再編、米越通商協定の締結等による投資環境の好転、ベトナム国内市場の拡大等が挙げられてきた。

直接投資額の増加と関連して、2001 年より、合弁企業の外国投資部分、100%外国投資企業を内容とする外国投資経営が、新たに正式セクターとして位置付けられることになる。それまで、外国企業は、経済セクターの一つである「国家資本主義経営」（国有企業を主体とした合弁）における国有企業の合弁パートナーとしてのみ、正式セクターとして認知されてきた⁽⁸⁾。

資金面、技術面で経済開発に対する貢献が大きい 100%外国投資企業、外国投資経営をベトナムが目指すマルチ・セクター経済の一構成要素として正式に認知している。そして、同年、国有企業による市場独占体制を放棄し、更なる外資導入策を定着させている。インターネット配信サービスへの民間企業、外国企業の参入が原則的に許可されている。また、2004 年の改正「信用組織法」では、100%外国資本による金融機関設立の許可、外国の金融機関による在ベトナムの金融機関の株式取得が許可されている。投資環境が改善され、外資への対応が体系化されている。以上のように、21 世紀に突入して、ベトナムは、対内直接投資の経済的役割を明示化する等外資との新たなリンケージを模索しながら、持続的成長を続け、農業国からの脱皮を具体化しつつある⁽⁹⁾。

投資拡大が進み、進出企業は一層の現地化の推進を試み、現地側のローカルコンテンツ

要請以上に、現地部品の調達によるコストダウンを指向しているが、課題も存在している。たとえば、自動車生産の場合、現状の現地調達比率は、タイの 53.9%に対し、ベトナムでは、26.5%と 3 割にも満たない。モジュール化の推進および税制（関税）ほか FTA といった制度面での改革が進み、アジアで国際的視点からの国際分業体制が進展し、ベトナムでの生産拡大と現地部品調達の要請は強くなっている。他方、現地企業は、進出した外国資本と合弁企業を設立したり、加工ないし部品業者として提携し、販売部門を担当するといった分野でのビジネスの拡大を試みている。だが、まだ、日系企業の品質、価格、納期の面での要求に対応することは容易でなく、まず、電線とか梱包材等の取引の拡大にとどまっている。それゆえ、インフラ整備の他、機械工業の裾野を強化することが、現地の大きな課題になっている。ただ、ソフト開発事業、繊維工業等での合弁事業における現地企業の開発、生産、販売活動で果たす役割は大きくなりつつあり、国有企業を基盤にしたビナテック、ビナミルク等財閥ほどの競争力を有する企業も誕生している⁽¹⁰⁾。

4. 貿易黒字化と AEC（ASEAN 経済共同体）の結成

(1) 電子機器輸出と貿易収支黒字化

中国の主要都市やバンコクでは、労働市場が逼迫し、広州の一般工職の 2005 年の月額額は 146 ドルであったが、2014 年には約 3 倍の 460 ドルに上昇している。世界の工場とされた中国での最低賃金の上昇、インフレ、政治リスクの拡大等は、中国への進出企業に中国以外の投資先、チャイナ+ワンの模索を迫っている。タイでも、失業率の低下、労働市場の需給逼迫と賃金上昇があり、タイ+ワンが追求されている。

インフレと最低賃金の引き上げによる賃金の上昇傾向の他、労働争議等の増加に直面して、エレクトロニクス産業等は、新規投資を他地域に分散しようとしている。分散投資先として ASEAN 諸国が選考されており、ASEAN で新たな製造業のクラスターの拡充が認められる。関連してベトナムでは、2001 年から落ち込んでいた重化学工業への対内直接投資が、2004 年以降、急増している。総額では重化学工業、次いで軽工業、建設、農林、また、運輸・通信が増大している。進出形態は、内需指向型、輸出加工型、委託加工型、資源（一次産品）確保型と多様であるが、輸出加工型が主流を占めている。ただ、2008 年のリーマン・ショック以降、ベトナムへの直接投資は停滞しており、鉄鋼、石油化学分野が大きなウエイトを占めていた。だが、2011 年以降、電子機器等を中心に直接投資が拡大に転じて

いる。具体的に、ハノイ・ハイホオン周辺地域では、エレクトロニクス産業の生産拡大がみられる。工業団地、輸出加工区への進出を重点に合弁、内需指向だけでなく 100%出資、輸出加工へとシフトしている。既進出輸出加工型の生産増強投資も拡大している。ベトナム北部は、中国・広州近隣に位置し、広州からの部品供給が容易で、一定のインフラ整備が整っている。ベトナム北部での生産拠点の集中化は、政府の政策のほか、人件費の低さ、携帯電話の基幹部品を生産する韓国や台湾、中国に近いという地の利を生かせるということに起因する。中国と陸続きであり、舟・航空郵送に加えて 2 日程度でのトラック輸送が可能である。中国・広州地域の企業が、ベトナム北部を新規投資先に選択しており、部品輸送に関しては、基本的にコストの割安な船輸送を活用している。緊急に部品を供給する必要がある場合、広州からのトラック輸送を利用している。ベトナムの工場は、こうした動向を伴って国際的なサプライチェーン網の一環に組み込まれることになっている。

2010 年代、マイクロソフトの進出や韓国企業、サムスンの進出は、ベトナムに大きな経済効果をもたらしている。韓国のサムスン電子の現地法人（SEV）が、バクニン省イエンフォン工業団地で 2 億万台以上を生産する携帯・スマホ工場を建設している。フィンランドのノキアもベトナム進出を進め、サムスンの工場と同じくバクニン省で携帯電話の工場建設を実行している。関連して、2014 年、マイクロソフトが、ウィンドウズ搭載のノキアの携帯電話を中国、ハンガリー工場を再編し、バクニン省で集中生産を具体化し、メキシコ工場は修理工場専門となる。そして、生産のみでなくソフト人材の育成も拡充している。日系のパナソニック（洗濯機・配線器具・ブレーカ等）、京セラドキュメントテクノロジー（プリンター、複合機）などのアンカー企業も、労働市場の需給逼迫、賃金上昇をうけ、ベトナムで新規投資を実行しているのである⁽¹¹⁾。

直接投資の増大とともに、2010 年代、機械類（HS84-）や電気機器（HS85-）等の高付加価値品が、ベトナムの主要輸出品目（HS2 桁）となり、金額ベースでは最大となっている。2013 年以降、ベトナムはスマホ（HS851712-）の一大生産拠点となっている。続いて履物（HS64-）やアパレル製品（HS61-、62-）などの労働集約型製品の輸出が続いている。それまで、アジア系企業や合弁会社による輸出加工が主軸となっていたが、2010 年代、マイクロソフトの進出や韓国企業、サムスンの進出による携帯電話（HS851712-）などの高付加価値製品の輸出の急激な拡大は、ベトナムの貿易を変化させている。2011 年から 13 年にかけて輸出額が約倍増し、ベトナムの輸出額を大きく押し上げ、ベトナムの貿易収支が改善されているのであるが、この貿易黒字の達成には、サムスンの現地法人等の輸出拡

大が貢献している。サムスはスマホの基幹部品であるモバイル用有機 EL パネルなどを韓国国内で内製しており、これをベトナム工場に空輸し、完成品としている他、地理的に近接する中国華南からも部品を調達しているとされている。サムスに納入する部品各社も現地に集積を始め、エレクトロニクス産業の集積が進展している。3 万人が働く工場では従来型携帯に加え、「ギャラクシーS4」や「ギャラクシーノート 2」などを 24 時間体制で組み立ててきた。2014 年の生産台数はサムスの世界出荷台数の 3 割に相当する 1 億 2 千万台となる。2015 年にはさらなる倍増を目指してきた。これまでスマホの約半分が中国で生産されており、サムスが韓国の次に選んだ進出先は中国であったが、ベトナム重視に至っている。ベトナム政府は、2007 年以降可能な限りの優遇税制を提示して誘致を進めてきた。2016 年にはサムスの製品トラブル、業績悪化という事態を迎えるが、それまでは、ベトナムは、サムスの携帯電話の主要生産基地となっていた。

ベトナムのエレクトロニクス製品の輸出額は、2010 年わずか 71 億ドル（貿易収支 20 億ドル赤字）であったが、2013 年には 323 億ドルと 4.6 倍（貿易収支 51 億ドル黒字）に増大している。同品目は欧州地域やアラブ首長国連邦への輸出比率が高い。携帯電話の輸出の拡大を受け、ベトナムは 19 年ぶりの貿易黒字化を果たしている。なお、ベトナムの貿易において、外資系のシェアは、輸出 55.1%（輸出加工型）、輸入で 37.15%とされている⁽¹²⁾。2010 年代、ベトナムの経済と産業は、大きな変化の兆しを見せているが、まず、2009 年から 2013 年にかけて輸出が倍増し、2012 年、2013 年、2014 年と貿易黒字に転換している。関連して、ベトナムはチャイナ+ワン等として注目されており、産業活動の国際的な連携が、ネットワークそのものの変化を伴いつつ、変革されている。そして、ベトナムへの日系企業の直接投資は、国内市場指向の大型投資案件を一段落して、IT 関連中小企業等による直接投資へと推移している。2015 年、ベトナムは、また、貿易赤字に陥るのであるが、外資導入を進展させ、エレクトロニクス関連製品の輸出拡大と貿易黒字を達成し、さらに、先進国への貿易依存からアジア内貿易の拡充へと構造を変換させている。そのために、中国・昆明からハイフォン、ダナン、ホーチミンを結ぶ南北経済回廊、ミャンマー・モーラミヤインとダナンを結ぶ東西経済回廊が整備され、また、ハイフォンが国際的な輸出港として拡充されている。韓国 LG グループ、サムスン等は、そこを携帯電話の北米への輸出基地として位置づけている⁽¹³⁾。

(2) ASEAN 経済共同体の発足

ASEAN 諸国は、1987 年より輸入代替工業化政策から輸出指向工業化政策への転換をうちだしている。当初、ASEAN 諸国の多くは、内需が主導、牽引する成長軌道を指向していたため、各国は自国市場の開放に積極的に踏み込めなかった。だが、1992 年には、域内関税の引き下げをテコとした経済発展を意図した AFTA (ASEAN 自由貿易地域) が発足している。AFTA (ASEAN 自由貿易地域) により、域内関税の引き下げ、撤廃と外資導入拡大の方針を確認している。つまり、各国の市場規模が小さい ASEAN 諸国は、自由化水準の高い AFTA (ASEAN 自由貿易地域) により生産の集約化による規模の経済を追求しやすい状況を生みだそうとしている。さらに、1997 年、アジア通貨危機に加え中印の先行で地盤低下に瀕した ASEAN が、ASEAN ヴィジョン 2020 を発表、単一市場化や外資導入促進策を打ち出し、このヴィジョンが後の AEC (ASEAN 経済共同体) の起源となっている⁽¹⁴⁾。

特に、2003 年の ASEAN 協和宣言 II において、ASEAN 政治安全保障共同体と ASEAN 社会文化共同体と AEC (ASEAN 経済共同体) の三つの共同体から形成される ASEAN 共同体 (AC) 構想が提案されている。そして、AEC (ASEAN 経済共同体) が、ASEAN 共同体 (AC) の中軸的役割を果たすものと位置づけられてきた。2007 年の第 13 回 ASEAN 首脳会議において ASEAN 憲章に署名がなされ、AEC (ASEAN 経済共同体) を実現し、域内の経済格差の是正を目指すことになる。ASEAN の統合の深化、単一市場化を進め、生産基地を拡充してのグローバル経済への対応、格差を是正して公平な経済発展を目指すといった AEC (ASEAN 経済共同体) の目標や工程表が確認されている⁽¹⁵⁾。

アジア新興国は、外国企業に依存して輸出指向的工業化を進めてきた。新しい経済的な枠組みを多様、多層に構築し、FTA 網を張りめぐらしてきた。先に指摘した AFTA と並行して、ASEAN+ワンとされる ASEAN・中国、ASEAN・日本、ASEAN・インド、ASEAN・豪州・NZ 等との FTA が締結されている。こうした FTA はアジア地域の企業活動を重層的で密度の濃いものとしている。かつて、アジア地域では最終財に対して、部品と比較して割高の関税率が課されていたため、企業が各国に組立工場を設置する事例がみられた。だが、FTA による市場の一体化が進み、最も生産効率の高い地域に生産拠点を集約するインセンティブを企業に提供することになり、企業の最適立地が促進されている。BBC、AICO、AFTA 等を活用した ASEAN 域内で生産の集中化、部品の相互補完が試行されてきている。その後、2010 年には、AFTA において、先行 6 か国 (シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ) の関税の撤廃が実現している。新規加盟の後発 4

か国（CLMV：カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）でも全品目の関税を5%以下に引き下げている。2011年には、日中韓を含むアジア16か国でASEAN+ワンを超えるRCEP（東アジア地域包括的経済連携）の交渉が提案され、現在交渉中である。こうした経緯を経て高度に結合され、競争力を有する経済地域を目指し、2015年末にAEC：ASEAN Economic Community（ASEAN経済共同体）が公式に発足している。AEC（ASEAN経済共同体）は、単一生産基地と単一市場を創設し、公平にグローバル経済との統合を果たし、競争力のある地域の形成を目指している。具体的には、①域内関税の撤廃等を通しての貿易の促進、②金融や小売りなどサービス産業の相互出資規制緩和、③熟練労働者の移動の自由化を具現するものである。実現により、世界全体の1割近い6億の人口を抱える巨大な経済圏の誕生が見越されている。インフラ整備、後発国（CLMV）の経済基盤の引き上げ、先行国の経済発展が賃金の安い後発国に連鎖することによる地域全体の底上げが期待されている。単一生産基地化を進め、巨大経済圏が形成され、国境を越えたサプライチェーンの拡大が進展することになる。統合と深化の進展、3億人に達するとされる年間可処分所得5,000ドル（約50万円）を超える中間所得層の増大に期待が寄せられている。AEC（ASEAN経済共同体）の発足により、ASEANは、市場統合を加速化し、深い地域統合、経済成長を支える新たな枠組みを具体化している。アジアに巨大な貿易圏が誕生することになり、ASEANは、チャイナ+ワンを受け、世界の工場から世界の市場に転成しつつある。AEC（ASEAN経済共同体）は、まず関税の撤廃に着手している。タイ、マレーシア等主要6か国は、既に、2010年に域内関税を完全に撤廃しており、後発国も追随し、ベトナム、ミャンマー等後発4か国も2018年をめどに関税をほぼ撤廃予定である。AEC構想は90%まで達成されているとされており、95.99%の関税がゼロとなっている。2015年以降、関税引き下げ、通関作業の簡素化も一層進展しそうである。通関に要する時間も短くしようとしており、貿易、域内通関手続きの統一化（オンライン処理等）が進むことになる。結束の強化を進め、大きな経済的な原動力を有するASEANが誕生しつつある。

AEC（ASEAN経済共同体）の下では、通常のFTAの枠組み以上に加盟各国が生産工程の有機的な分業を進めることになる。域内後発国は、1国を越えた生産ネットワークに参画することにより、産業化を速められる。先発高・中所得国にとっても労働集約的な工程を切り出す垂直分業により、より付加価値の高い分野に専念でき、域内の企業間では実際に多くの技術移転、技術革新が起きている。AEC（ASEAN経済共同体）が国際分業を後押し、金融マン、技術者等様々な専門職の域内移動の自由化を推進しようとしている。ただ、

域内の関税については撤廃の合意ができて、サービス分野や労働者の移動の自由化、国境、通関手続きは残り、ヒトやカネの移動規制を緩める議論は実際には進展していない。現実には、サービス分野や労働者の移動の自由化、国境、通関手続きはまだ残っている。統合が深くなるにつれ、非関税障壁ないし複雑な問題が出てくる。また、一部の国では、例えば、インドネシアは、市場開放ではなく、逆に外資規制を強めてさえいる。さらに、ASEAN 域内には巨大な格差が存在する。タイの1人当たり GDP はラオスの3.5倍、カンボジアの5.3倍である。タイが隣国の労働者を受け入れれば、経済格差を拡大する可能性は大きくなる。シンガポールの1人当たり GDP は、5万6千ドルを超す。他方、カンボジアは1千ドル、両国の差は50倍超である。市場を開けば域内先進国、ないし、強力な企業に後発国市場を制圧されかねない。1993年、EU 欧州連合の発足時、加盟12カ国の1人あたり GDP の格差は最大5倍であった。ASEAN の場合、最大で50倍、関税をなくし、安易に門戸を開けば、弱小国は強国に飲み込まれ、混乱を引き起こす可能性がある⁽¹⁶⁾。例えば、ギリシャの債務危機やイギリスのEUからの離脱表明から、東南アジア諸国、そしてASEANは、貴重な知見を学ぶべきである。

ASEANにおける経済統合の進展とともに、アジアでもオープン・イノベーションの定着があり、ベトナムの企業も国際的な広がりを持つプラットフォームに取り込まれつつある。チャイナ+ワンの実態については詳細な検討が必要であるが、ベトナムに関しても、統一市場への参画により生起しつつある諸動向と指摘されている深刻な問題について確認しておく必要がある。何より、アジア諸国との交易関係が増大している。ベトナムとアジア諸国との貿易は、対アメリカ等を越えて最大となっており、AEC (ASEAN 経済共同体) の結成の下で、ベトナムと他のASEAN 諸国との連携はより強化されている。そして、ベトナムの基礎素材産業、鉄鋼業等の生産拡大があり、石油を輸出して石油化学製品を輸入するといった技術欠落的構造が是正されつつある。また、電子機器の生産の増加傾向は、ベトナムの国際的なサプライチェーンを太く、近代的なものとしている。基本的に、AEC (ASEAN 経済共同体) は、ベトナム経済を従来とは異なる次元に導きそうである。

しかし、機械製造メーカー等は、依然としてベトナムでの部品調達の困難等に直面している。インフラの未整備、不安定な政府の政策、相対的に狭小な国内市場、合弁相手の資金、能力不足、技術者・中間管理職の人材難、現在とはともかく、数年先の労働力不足等も危惧されている。他のASEAN 諸国に比べ、土地、電力、運輸コストが高く、全体的に生産コストが高くなるといった指摘もある。また、AEC (ASEAN 経済共同体) 結成後、域内

完成品の低関税での流入への対応も課題であり、何より、数年間続いた貿易黒字が、2015年には貿易赤字に陥っている。そして、小規模で非効率なベトナムでの自動車生産は、今後の関税撤廃による輸入拡大に脅かされている。現在、ベトナムでは自動車に50%の関税がかけられているが、これが順次税率を下げ、2018年にはゼロとなるのである。2014年の新車販売台数は約15万8千台で、規模の利益を出しにくい生産台数である。まだ、部品メーカーや裾野産業の育成も進展していない。小規模生産、高コストのベトナムでの自動車生産は、域内関税の撤廃により、競争力を失い、大きな打撃を受けるかもしれない。日系メーカーは撤退を余儀なくされることになる。つまり、国際競争力を有していなければ、格差構造を厳しいものとし、従属的な地位にとどめおかれることになる。ASEAN 経済統合、6億人市場の誕生は大きな可能性をもたらすが、同時に市場競争の貫徹が伴う混乱、新たな格差を生み出すことを覚悟しておく必要がある。ベトナムの産業は、ASEANの統一市場化という状況下で巨大市場と近隣諸国との連携が生み出す大きな可能性とともに新しい問題にも直面することになる。

5. むすび

ドイモイ（刷新）政策導入以降、経済計画を軸に、外資導入、輸出、国有企業改革、民間企業育成を通して、ベトナム産業は躍進を続け、2020年には工業国入りが目指されている。もちろん、順調に、経済発展を遂げてきているわけではない。2008年にはリーマン・ショックを経験しており、その後、22.9%という異常な物価上昇率を経験している。インフレ抑制政策の実施後、GDP成長率は5.66%にとどまることになる。当初、ベトナム政府は、2011年～15年の5年間の年平均成長率7.0～7.5%を設定していた。目標には達しなかったが、2009年以降、2013年まで5～6%台の成長を維持している。かつてのような高成長の未達成は、不良債権問題を抱える金融業界、大きなウエイトを占める国有企業の改革の停滞によるものとされている。2014年から法人税率を25%から22%に引き下げ、国内企業の活性化、外資企業の誘致促進等の景気対策により高経済成長率の達成を目指している。マクロ経済を安定し、成長率を維持し、インフレをコントロールして、社会福祉厚生条件を改善し、汚職防止等を課題としていた。前述したようにGDP成長率は、5%台にとどまり、ASEANの経済統合も、まだ、未確定な状態にある。それでも、政府主導の下で、制度改革を実行、一定の経済成長率を達成し、外国資本の誘致を促進し、産業構造と交易関係

を変革してきた。M&A も増加傾向にある。ベトナムでも、財閥、多国籍企業が誕生し、合併、企業間連携が進展している。最近でも、国有企業、ビナミルク（乳業）が、外資の出資制限をなくし、100%外資を認め、シンガポール企業と業務提携を進め、資金確保、経営管理の効率化、品質向上、競争力強化を指向している。ベトナムには、約 800 の国営企業があるが、ビナテック（繊維）は、伊藤忠と、ベトナム航空は ANA との提携を進めている。20 世紀の経済的枠組みは 21 世紀的な経済的枠組みに再編成されつつあり、また、これまで続けてきた外資への依存状況が変化している。

21 世紀に突入しての外資受け入れの拡大やそのベトナム経済に果たす有為な役割の享受、そして、新たな技術の導入や企業間連携の具体化は、ASEAN の在り方とベトナムの貿易及び経済構造、企業間分業に変革をもたらしている。ベトナムの産業発展は、先進国の発展プロセスを数段スキップするといった独自性をもって展開している。日本や中国をキャッチアップしたとは言えないが、情報革命の下で新しい可能性を辿りつつあるといえる。他国、多国籍企業と多様なリンケージ、ネットワークを形成し、それらを活用して産業発展を遂げ、今後も、独自の方途の選択が可能であることを示している。何より、ベトナムでの生産の自動化等の進展が注目される。物づくりに関して、現在、世界的に大きな変化が生起しつつある。商品のコモディティ化、モジュール化を越えて、情報革命と称される事態が進展している。3D プリンター、インダストリー 4.0、IoT、ビッグデータ等が取りざたされている。IoT の定着、クラウドの活用、情報・データの資源化とされる多様な変化が生起しており、21 世紀を特徴づけている。ASEAN 諸国でも様々な変化が生起しており、タイでの生産工程へのロボットの導入の急増は注目されている。ベトナムの産業もこうした動向と関連して新しい可能性を開き、他面では、ダメージも受けている。確認できることは、製品のキャッチアップの迅速化、コピー、複写の容易さ、コモディティ化が顕著なものとなっていることである。ベトナムの工場でも産業用ロボットの導入が本格化している。産業用ロボット、ファクトリーオートメーション・メーカーである独クーカ（2016 年中国・美的集団により買収される）が、販売拠点を設置している。2016 年の世界的なロボットメーカー、独クーカの販売拠点開設は、ベトナムでの AI（人工知能）や自動生産の拡大を連想させる。ベトナムにおいても、タイ程ではないが、ロボット導入が進展しているのである⁽¹⁷⁾。生産の自動化とも関連してソフトウェアの受注が拡大している。ベトナム IT の最大手、FPT 社（2015 年の売上高約 2010 億円）が、情報システムの基盤の拡充を進めている。FPT 社の国外からの受注額の構成は、日本 50%、米 27%という構成である

が、国外からの一層の受注拡大を見越し、中部ダナンに巨大受託開発施設・FPT コンプレックス（5.9ヘクタール）を開業しようとしている。日米からの受注増でIT受託大国インドを追撃しようとしている。システム等ITサービスの現在の国外からの受注額の4倍以上を目指し、2020年には1万人のエンジニアの集積を計画している。ダナンの非製造業の従業員の賃金は、基本給月額約300ドルで、ハノイ、ホーチミン市より2〜3割安いとされている。ベトナムは、2015年にTPPに合意しているのであるが、TPP発効後、ベトナムへの直接投資の増大が見込まれ、工場、事務所の増加によるシステム開発等ITサービスの需要拡大を想定して、FPTコンプレックスを含めた全社のエンジニアを2020年、現在の3倍の3万人に増やそうとしている。大学の新設によりIT人材の育成も目指されている。自由貿易圏拡大で、海外からのIT受注を2015年の4.5倍の10億ドルに増やそうとしている。ソフトの開発受託、他の新興国へのIoTソリューションの輸出に期待をよせている。具体的に、病院のカルテの処理はじめ医療、農業、野菜の栽培、エビの養殖、工場等にもIoTを活用、サービスを提供し、貢献しようとしている。住宅警備の一括管理ソフトを開発するBkavコーポレーションも、インド企業より30%安い価格で、より良いサービスを提案している。IoTやエレベータを制御するシステム、ロボット、AI（人工知能）等先端分野の開発にも積極的に取り組んでいる⁽¹⁸⁾。

他方で、ベトナムから独アディダスの撤退がある。AI（人工知能）や生産の自動化の発展は、ベトナムからアディダスの撤退を招いている。独アディダスは、ロボットの導入により、1993年来のベトナムでの靴生産を撤廃し、24年ぶりに国内回帰を打ち出している。ロボットの価格低下と機能の高度化により、多様な生産が可能となり、消費地に近いところで、柔軟な生産を試みようとしている。バイエルン州でスピードファクトリー2015を設置、試験的に約500足の小規模生産を試み、その後、数百万足規模で効率よく生産していく体制を構想している。短期間で、ロボットによる大量生産を開始し、2018年にはアメリカでも大量生産を予定しており、輸送コスト、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減の可能性が指摘されている。世界のものづくりは、低賃金からの転換を指向しているとされている。

2020年には工業国入りを目指すベトナムであるが、ASEANにおける巨大な統一市場での競争と外資主導の技術発展という複雑な状況に直面している。工業国入りはベトナムの悲願であろうが、そこへのアクセスは新しい可能性と深刻な選択を伴う。独創的な開発、農工間のバランス、経済の自立と外資への依存、ベトナムの工業化への道、ベトナムの苦境はこれからも続きそうである。

<注>

- (1) 本稿における統計およびベトナムにおける多様な傾向は、Central Institute for Economic Management ; Vietnam's Economy in 2015, Vietnam General Statistics Office ; Statistical Yearbook, 2015、日越貿易会（2013）『ベトナム統計年鑑 2010 年版』、アジア経済研究所『アジア動向年報』各年版、JETRO の報告書等の指摘に依存している。特に、『アジア動向年報』各年版に依拠して産業動向を整理しており、ベトナム産業の変遷に関し、独自の知見のみでなく、二次データに基づく論述をしている。
- (2) 大西勝明（2016）「ベトナムの工業化と ASEAN 経済統合」（鹿住倫世編著『アジアにおける産業・企業経営』白桃書房）2 ページ。
- (3) アジア経済研究所『アジア動向年報・2010』246 ページ。
- (4) JETRO・ハノイセンター（2007.3）「Ⅰ．ベトナムの概況、Ⅱ．ベトナムの経済概況、Ⅲ．ベトナムの投資概況」14 ページ。
- (5) National Assembly of The Socialist Republic of Vietnam “Enterprise Law - year 2005” P.38.
- (6) 藤田麻衣編（2006）『移行期ベトナムの産業変容』アジア経済研究所 20 ページ。
- (7) 大木博己編著（2008）『東アジア国際分業の拡大と日本』JETRO 135 ページ。
- (8) アジア経済研究所『アジア動向年報・2008』253 ページ。
- (9) 佐藤百合・大原盛樹編（2006）『アジアの二輪車産業』アジア経済研究所 358 ページ。
- (10) 中西宏太編著（2010）『ベトナム産業分析』日本貿易振興機構 9 ページ。42～46 ページ。ベトナムの主要企業が列挙されている。
- (11) 「日本経済新聞」（2016.2.16）
- (12) 中西前掲編著 9 ページ。
- (13) 「日本経済新聞」（2016.10.19）
- (14) 西口清勝「ASEAN 経済共同体（AEC）の発足－域内経済協力の内実と役割－」（『経済』（2016.3））91 ページ。
- (15) 清水一史「ASEAN 経済共同体の創設と課題」（2016.10.1：報告要旨）2 ページ。
- (16) 大西勝明（2016）「ベトナムの工業化と直接投資との連携」（工業経営研究学会『グローバルリゼーション研究 VoL.13』）97 ページ。
- (17) 「日本経済新聞」（2016.8.20）
- (18) 「日本経済新聞」（2016.9.16）

付記：本稿は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業平成 26 年度～30 年度「メコン諸国における経済統合の中小企業への影響についての研究－ASEAN サプライチェーンの観点から－」（事業番号 S1491005. 研究組織名：専修大学社会知性開発研究センター）をテーマとした研究成果の一部である。

平成28年11月25日 発行

専修大学商学研究所報

第48巻 第3号

発行所 専修大学商学研究所
〒214-8580
神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

発行人 神 原 理

製 作 佐藤印刷株式会社
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-10-2
TEL 03-3404-2561 FAX 03-3403-3409

Bulletin of the Research Institute of Commerce

Vol. 48 No.3

November 2016

Vietnamese Industry and the Foundation of A S E A N Economic Community

KATSUAKI OHNISHI

Published by
The Research Institute of Commerce
Senshu University

2-1-1 Higashimita, Tama-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 214-8580 Japan